

## 特定非営利活動法人会津ワイナリー会2016年第1回総会議事録

- 1 日 時 平成28年2月23日15時から17時まで
- 2 場 所 東京都新宿区市谷田町1丁目1番 会津赤べこ会事務所
- 3 出席者数 10人（大越、横山、根本、上野、大塚、森田、小池、小橋、久家、阿部）
- 4 審議事項
  - (1) 本年度事業計画
  - (2) 本年度活動予算
  - (3) 設立時の財産目録
  - (4) 顧問職の設置
  - (5) その他
- 5 配布資料（別紙）
  - (1) 総会議事次第
  - (2) 2016年度事業計画
  - (3) 2016年度活動予算書
  - (4) 設立時の財産目録、設立時財務報告書、2015年収支報告
  - (5) 顧問職の設置（NPO法人会津ワイナリー会定款の変更案）
  - (6) マスコミ配布資料「特定非営利活動法人会津ワイナリー会」の設立
  - (7) 福島民友新聞2月19日記事
  - (8) 特定非営利活動法人会津ワイナリー会のご案内
  - (9) 会津ワイナリー会ニュースレター第2号
  - (10) 会員の年間参加スケジュール表
- 6 議事内容
  - (1) 理事長横山義隆より、あいさつ並びに1月12日に会津美里町より、NPO法人設立の認証がなされ、速やかに1月22日、福島法務局に登記を行ない、2月19日に税務署への届け出を完了し、すべての手続きを終了した旨、説明があった。あいさつのなかでは、NPO法の目的である、情報公開を心がけ市民の信頼を得、公益の増進に寄与することを会員で目指す方針が示された。
  - (2) 会長大越康弘より、あいさつ並びに正会員として新たに2名（久家、阿部）が加わり、本総会に出席している旨、説明があった。
  - (3) 執行理事小橋より本年度の事業計画（別紙2）の説明があり、全会一致で承認された。
  - (4) 執行理事上野より上記事業計画に基づく本年度の活動予算（別紙3）の説明があり、全会一致で承認された。引き続き、設立時の財産目録について説明があった（別紙4）。設立時の財産は0円であるが、昨年任意団体時に30万円弱使っているの、実質マイナスでのスタートとなる旨、了解された。
  - (5) 大越より、当会への助言、或いは対外的なアピールのため、「顧問」を若干名置きたいとの提案があり、全会一致で承認された。具体的に(株)会津美里振興公社の高梨取締役が紹

介され、全会一致で承認された。また、「顧問職」の位置づけを明確にするため、定款を変更する提案（別紙5）がなされた。このことについて審議の結果、直ちに定款を変更するのではなく、まずは別紙5の内容でこの総会の議事録に残すことで了解された。

- (6) 大越より、当会の設立について、地元メディアへ資料（別紙6）を配布し、福島民友新聞で2月19日に記事（別紙7）になった旨、報告があった。
- (7) 大越より、会員の募集パンフレット（別紙8）の説明があった。「賛助会員には会費の半額程度の地元特産品を進呈」と書いてあるが、正会員には何かあるのかとの質問があり議論した結果、会の趣旨から正会員には当面物品を進呈することはなく、但し、葡萄苗の命名権を与えることを案内に記入することとした。
- (8) 横山より、任意団体時の広報紙、「会津ワイナリー会ニュースレター第2号」（別紙9）の紹介があった。
- (9) 横山より、会員の年間参加スケジュール表（別紙10）の説明があり、4月9日の植樹祭への参加の確認を行った。また、当初予定していた、5月20～22日の現地作業は、5月21日に東京で「会津美里会」があるため、スケジュールを5月13～15日に変更することとした。
- (10) 上野より、ホームページ作成についての話があり、サーバーを置く会社として、大手2社を比較検討中であり、どちらも維持費は低額で、信頼性も高いとの説明があった。会社の選定に関して、上野氏に一任することが全会一致で承認された。

以上、小橋記